

(様式 1-3)

福島県檜葉町帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	30	事業名	放射能検査体制整備事業		事業番号	(3)-23-5
交付団体		檜葉町	事業実施主体 (直接/間接)		檜葉町 (直接)	
総交付対象事業費		7,904 (千円)	全体事業費		7,904 (千円)	
帰還環境整備に関する目標						
<p>自家消費野菜及び食品等の放射能測定体制を整備し、食の安全性を町民が自らの目で確かめ、公表された検査結果を確認できる環境を整備することで、食品、農業に対する安全・安心を確保するための検査体制の整備を行う。</p> <p>また、安全性を自らの目で確認することで、町内が安心して農業を行える環境だということを認識いただき、町内での農業再開を加速化させながらも、震災以前にはどこの家庭でも見られた家庭農園での農作物の栽培の再興を通じて、地域のつながりを再生させることによって、住民の帰還意欲の向上、いきがいの創出へとつなげていく。</p>						
事業概要						
<p>檜葉町内に身近に利用できる放射能測定体制を整備し、簡易分析器や非破壊式測定器、ゲルマニウム半導体測定器の活用することによって、住民から持ち込まれた食品等のモニタリングを実施し、自家消費野菜等を食する際の指標のひとつとしている。また、町民の避難先においても食品等の分析が可能な体制を確保する。</p> <p>○測定機器校正</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・日立アロカメディカル社製簡易分析器 4 台 設置場所 檜葉町内 4 台 (農林水産物処理加工施設、 あおぞらこども園、小・中学校)</li><li>・アクロバイオ社製簡易分析器 1 台 設置場所 会津美里町内 (檜葉町会津美里出張所)</li><li>・非破壊式測定器 1 台 設置場所 檜葉町内 (農林水産物処理加工施設)</li><li>・ゲルマニウム半導体検出器 1 台 設置場所 檜葉町内 (農林水産物処理加工施設)</li></ul> <p>○測定員 檜葉町農林水産物処理加工施設 2 名</p> <p>○消耗品 測定に必要な消耗品</p> <p>○通信費 檜葉町農林水産物処理加工施設の専用回線使用料</p> <p>※檜葉町復興計画 (第二次) 第二版 食品等の放射線測定体制の構築</p>						
当面の事業概要						
<p>&lt;平成 29 年度&gt; 測定機器の校正、測定員の配置</p> <p>&lt;平成 30 年度以降&gt; 事業の継続</p>						
地域の帰還環境整備との関係						
<p>食品等に含まれる放射性物質の検査体制を整備することで、内部被ばくを未然に防ぎ住民の健康を守るとともに、検査結果を公表することで、自家消費野菜等の安全性についての認識を高め、震災前のように、農業が身近にある生活を取り戻し、住民の帰還を促進する。</p>						
関連する事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	